

令和3年2月5日

会員各位

鎌倉市医師会  
会長 山口 泰

## 鎌倉市における医療従事者の新型コロナワクチン接種について

日頃より、会務にご協力いただきありがとうございます。

昨日、上記の事業をどのように行っていくかを検討する第2回目の会議が、医師会、病院会、市役所の間で行われました。この結果、当地域での接種は、A～E地区の地区割を中心に次の施設で行うことになりました。

基本型接種施設（連携型も兼ねる）：湘南鎌倉総合病院（E地区）

連携型接種施設：A～D地区の病院会各病院

地区によって賄えない可能性がある場合、一部、役員の診療所が応援する場合もありますが、基本的に上記の病院で接種を受けていただくようお願いいたします。

このような形にいたしましたのは、以下の理由からです。

- ① 基本型（ディープフリーザー設置施設）からのワクチン配送が煩雑化しないように
- ② 多数の医療機関が連携型として行くと1バイアル6名一組のワクチンにムダが出やすいこと
- ③ 病院は人員が多く、場所的に十分広いこと
- ④ 医療従事者の接種予約については、優先度により一つの診療所の職員を一斉に行うことが難しい可能性が高く、複数の医療機関の職員分を一括して取りまとめなければならないこと

政府が示す、ワクチン接種を受ける医療従事者の範囲は、以下のように示されております。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000734412.pdf>

これによりますと、医科を医療関係団体（医師会という意味。）が取りまとめを行うとされています。

- ・ 業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と頻繁に接する業務を行うことから、新型コロナウイルスへの曝露の機会が極めて多いこと
- ・ 従事する者の発症及び重症化リスクの軽減は、医療提供体制の確保のために必要であること
- ・ 概ね従事者100人以上で、自ら接種を行う施設は施設ごとに取りまとめる

その他、様々な対象者についての考え方が上記に書かれておりますが、現時点で、いつ、何人分のワクチンが鎌倉市に届けられるのか情報はなく、情報がない中で様々な準備をしなければなりません。また連携型接種機関の手上げをしていただいても、その医療機関で接種できないこととなりますことご理解いただきますようお願いいたします。

なお、医師、看護師の医療従事者の場合は、連携型接種施設で接種を受ける場合に、接種に協力いただき、お互い接種をしていただければ幸いです。

## 追記

### <お詫び>

2月5日付になっておりますが、手違いがございまして配信が遅れましたこと、お詫びもうしあげます。

お問い合わせ先

鎌倉市医師会

コロナウイルスワクチン

予防接種担当 広崎 繁雄

電話 0467-22-1245

Mail : kcma.yoboseshu@kcma.jp